

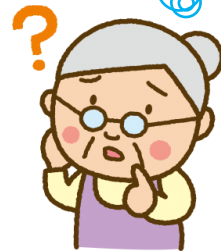
ご実家やお持ちの住宅など、空き家でお悩みを抱えている方へ

『空き家相談』をご利用ください！

親から実家を相続したけど、
貸す又は売るには
どうすればいいかな？

空き家が先代の名義のまま、
相続人も多くもめてもいる。
どうしよう？

施設に入るから家を
空けてしまうけど、
今からできることない
かしら？



すまいのコンシェルジュでは、千葉市と空き家の協定を締結している専門家団体の相談員に無料で相談できる「空き家相談」を実施しています。

専門家団体一覧

①空き家の売買、賃貸、管理など不動産全般に関する相談	(一社)千葉県宅地建物取引業協会千葉支部 (公社)全日本不動産協会千葉県本部
②空き家の建物状況調査、修繕、リフォーム、解体など建物全般に関する相談	(公社)千葉県建築士事務所協会 (一社)千葉県建築士会
③土地・建物の相続登記、後見制度などに関する相談	千葉司法書士会
④相続問題など紛争性のある案件、その他法律相談全般	千葉県弁護士会
⑤空き家の現状確認、除草など管理のサポートに関するサービス	(公社)千葉市シルバー人材センター

- ・相談は、各団体とも**初回30分無料**となります。
- ・電話相談、会場等での対面相談、現地相談など団体により対応できる相談方法が異なります。
- ・現地相談は千葉市内の空き家に限り、(一社)千葉県宅地建物取引業協会千葉支部、(公社)全日本不動産協会千葉県本部、または(一社)千葉県建築士会が伺います。

相談申込方法

裏面の「空き家相談シート」を記入し、すまいのコンシェルジュにFAX、メール等により送付してください。(記入必須事項は必ずご記入ください。)また、お電話でも申込できます。

申込を確認後、すまいのコンシェルジュから相談者へ折り返し連絡いたします。

※相談先の団体が不明な場合などは、すまいのコンシェルジュへお気軽にご相談ください。

「すまいのコンシェルジュ」のご案内

開設日時

月～金及び第1・第3日曜日 *祝祭日は休み
午前10時～午後3時 *正午～午後1時を除く

TEL:043-245-5690

FAX:043-245-5691

メール:sumai@cjkk.or.jp

〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1
千葉中央コミュニティセンター1F
千葉市住宅供給公社内

空き家相談シート

- 私（又は親族）が所有する空き家とその敷地（以下、空家等）に関する相談を申し込みます。
- 個人情報を含む本シートを専門家団体に提供することに同意のうえ申し込みます。

チェックのうえ、
お申し込み願います。
 同意します。

【相談者及び空き家情報】 ★は記入必須項目です。

フリガナ 相談者氏名(★)			住所	〒
連絡先 (電話番号★)	電話	— —	連絡可能時間帯	時～ 時(備考)
	メール	@	FAX	— —
空家等の所在地(★)	千葉市	区	□市外()	
用途	□一戸建ての住宅 □長屋 □共同住宅 □その他()			
構造	□木造 □鉄骨造 □その他() □不明		階数	階
築年数(★)	築	年程度 (年建築)	空き家期間	年程度
所有(相談者との関係)	建物：本人・その他()		土地：本人・その他()	

【相談】 該当部分に○または記入してください（複数回答可）。 希望団体が不明な場合は○の記入は必要ありません。

相談項目(★)	売買・賃貸・現況調査・修繕・リフォーム・耐震・解体・相続相談・登記相談・成年後見人制度 財産管理人制度・法律相談・紛争相談・相隣関係・維持管理・草刈・剪定伐採・清掃・片付け・その他			
相談概要				
希望団体	千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・全日本不動産協会千葉県本部・千葉県建築士事務所協会 千葉県建築士会・千葉司法書士会・千葉県弁護士会・千葉市シルバー人材センター			
相談方法	電話相談・対面相談・現地相談*	[第1希望]	月 日	午前・午後
		[第2希望]	月 日	午前・午後
お持ちの住宅資料	建物設計図書・登記事項証明書・建築確認済証・工事請負契約書・売買契約書・その他() (上記の資料をお持ちでしたら、相談時にご用意ください。)			

※現地相談は、必ず希望日程（申込日から7日以降）をご記入ください。なお、必ずしも希望日に相談ができるとは限りません。日時が確定してからのキャンセルは3日前までに、すまいのコンシェルジュへご連絡ください。また、連絡をせずに相談に来られなかった場合は、以後相談をお受けできませんので、ご注意ください。

【千葉市空家等情報提供制度(すまいのリユースネット)】 該当部分に○をしてください。

* すまいのリユースネットとは、売却・賃貸にむけて空き家情報を公開する千葉市の制度です。この制度に登録されると、市のホームページ及び全国版空き家バンクを通じて空き家情報が買いたい・借りたい方に提供されます。

制度への登録	希望する ・ 希望しない ・ 不明 (市が制度概要を説明させていただきます)
--------	--

【市記入欄】

市受付日	年 月 日	受付番号	送付日	年 月 日
備考			担当者	
団体受付日	年 月 日	相談実施日	年 月 日	相談対応者
対応結果	対応終了・対応継続・他団体を紹介()・その他()			
備考				

送付先

すまいのコンシェルジュ ■TEL 043-245-5690 ■FAX 043-245-5691
■メール sumai@cjkk.or.jp